

アズワンの2022年度のトピックスをご紹介します。

2022年

4月

入社式

31名の新社員がアズワンに仲間入りしました。



5月

中期経営計画修正版「PROJECT ONE ver.2.0」がスタート。



6月

第61回 定時株主総会を開催

社外取締役6名(内女性2名)、社内取締役4名体制になりました。



6月

プロゴルファー 天本ハルカ選手とスポンサー契約を結びました。(2022年度最高順位13位タイ)



6月

商品情報エントリーシステム「SHARE GATE」リリース
商品点数拡大のため、当システムを導入しサプライヤー様からの提案件数が倍増しました。

SHARE GATE

6月

ハタチ基金へ寄付

株主様が優待品に代えて寄付を選ばれた場合など、社会貢献団体への優待品相当額の寄付を行っています。2022年度は487名の株主様にご協力いただき、1,965,000円の寄付をいたしました。



6月

TCFD提言への賛同を表明しました。



8月

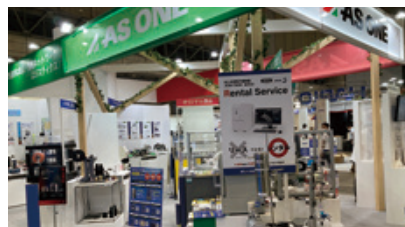
再生可能エネルギーの電力導入を開始しました。



9月

JASIS2022に出展

分析機器・科学機器メーカーの展示会「JASIS2022」に出展し、Eコマースコンテンツや総合カタログ2023号の新品を中心に展示しました。



9月

日経クロステックサイトにDX取り組みを紹介
デジタルメディア「日経クロステック」に当社の受注予測AIの制作を通じた、DXの若手人材養成についての取り組みが紹介されました。

10月

health tech Japanに出展
バイオテクノロジー、再生医療、デジタルテクノロジー × ライフサイエンス分野のパートナーリングイベントに出展しました。



10月

地域交流イベント「えほんpicnic」協賛・出展

本社所在地の大阪市西区の地域交流イベント「えほんpicnic」に協賛。キッズおしごとLABOにも出展し、地域のこどもたちにタイムづくりを楽しんでいただきました。



10月

ごみ減量優良建築物 大阪市長表彰

大阪市のごみ減量に積極的に取り組む建築物に当社の大阪物流センターが認定され、大阪市長より表彰を受けました。



12月

社員の生活応援

物価上昇下においても社員が安心して働けるように、インフレ応援金を支給しました。

2023年

1月

総合カタログ発刊

発刊32回目となる研究用総合機器カタログを発刊しました。



1月

野村IRフェア出展

個人投資家向け野村IR資産運用オンラインフェアに出展し、資料ダウンロード数1位を獲得しました。



1月

レンタルカタログ発刊

発刊2回目となる研究・産業機器や臨床研究に必要な機器のレンタルカタログを発刊しました。



2月

関西大学経済人クラブ講演

関西大学出身の経営者で構成される「関西大学経済人クラブ」講演会にて、当社社長の井内卓嗣が「コロナ禍の研究医療の成果加速に貢献する～関西EC企業のグローバル展開～」と題し、当社の社会での役割や使命について講演しました。



2月

研究機器のミニチュアガチャの制作

展示会のノベルティとして、研究機器のミニチュアガチャを配布しました。



3月

SDGsに取り組む団体に寄付

研究支援や環境・食の問題、地域支援に取り組む団体・基金に売上金の一部を寄付しました。

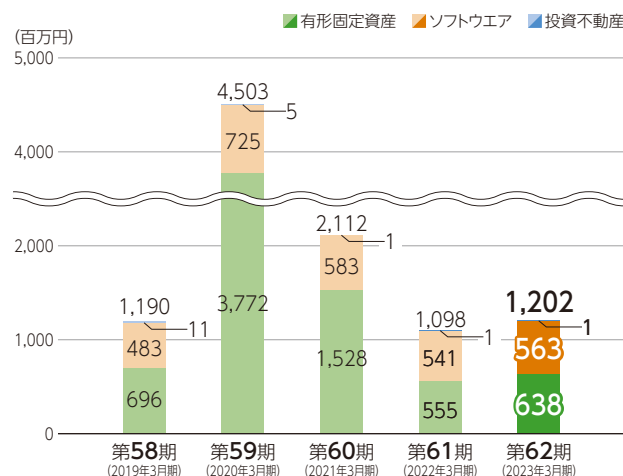


2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、建物附属設備、情報機器、レンタル品及びソフトウェア等に投資し、オリジナル商品のラインナップ確保、業務の効率化やシステムの安定稼働に努めました。

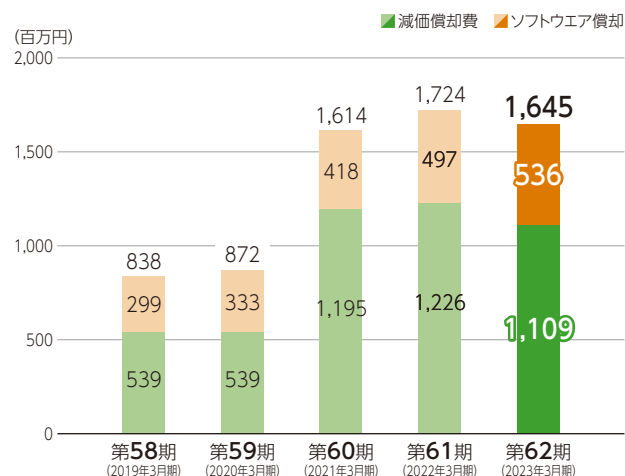
なお、所要資金は自己資金を充当しました。

ご参考 設備投資推移



※第59期は、業務の拡大と効率化に対応するため千葉市稲毛区に物流拠点「Smart DC」に設置する物流機器の中間払い等が発生しております。

ご参考 減価償却費推移*



※連結キャッシュ・フロー計算書に基づく減価償却費であります。

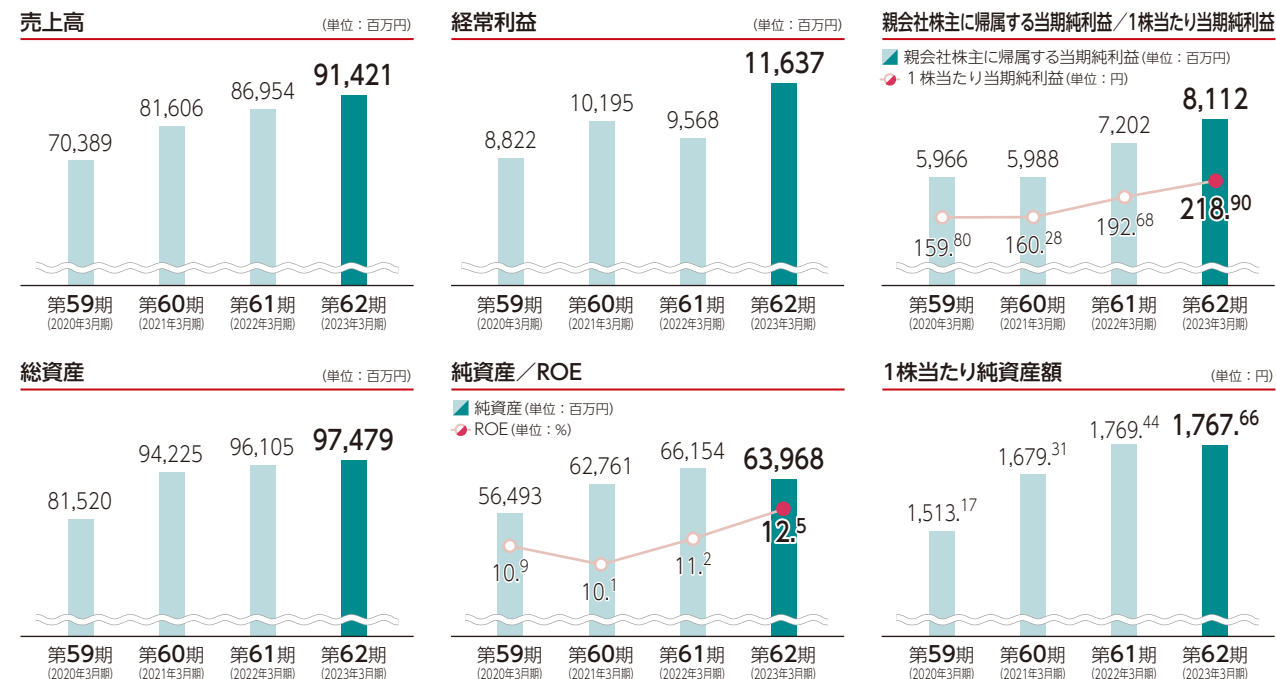
3. 資金調達の状況

長期運転資金に充当するため、長期借入金50億円を調達しました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第59期 (2020年3月期)	第60期 (2021年3月期)	第61期 (2022年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	70,389	81,606	86,954	91,421 (前期比+5.1%)
経常利益	(百万円)	8,822	10,195	9,568	11,637 (前期比+21.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,966	5,988	7,202	8,112 (前期比+12.6%)
1株当たり当期純利益	(円)	159.80	160.28	192.68	218.90
総資産	(百万円)	81,520	94,225	96,105	97,479
純資産	(百万円)	56,493	62,761	66,154	63,968
1株当たり純資産額	(円)	1,513.17	1,679.31	1,769.44	1,767.66
ROE(株主資本利益率)	(%)	10.9	10.1	11.2	12.5

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第61期(2022年3月期)期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。
3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、第59期(2020年3月期)期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



3 重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

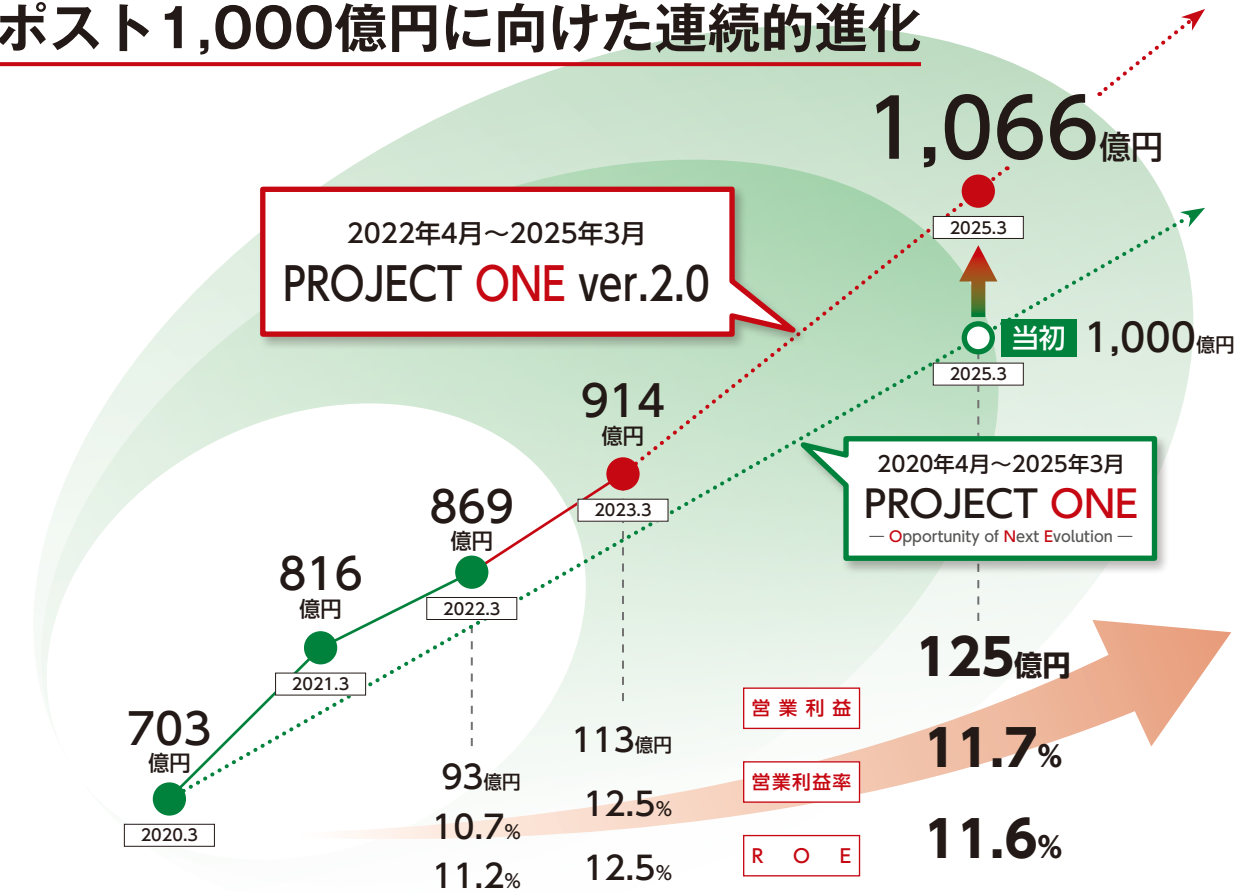
会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
亚速旺（上海）商贸有限公司	800 百万円	100 %	研究用科学機器等の販売
ニッコー・ハンセン株式会社	45 百万円	100 %	プラスチック製容器及び理化学実験器具・機器の製造・販売
井内物流株式会社	10 百万円	100 %	倉庫管理及び荷役
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	396 百万円	100 %	北米製品輸出業務
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	300 百万円	100 %	WEB購買業務代行サービス

4 対処すべき課題

パーパス 研究・産業・医療のフィールドで、
人・モノ・情報・サービスを繋ぎ、成果を加速させる。

当社グループは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域としており、研究の成果や医療の提供が持続可能な社会の創造につながると考えております。そのために、当社のプラットフォームを通じて人・モノ・情報・サービスを効率的に繋ぎ、研究者や医療者が様々な課題を乗り越え、目指す成果により早く到達できるようアシストすることで、社会に貢献してまいります。

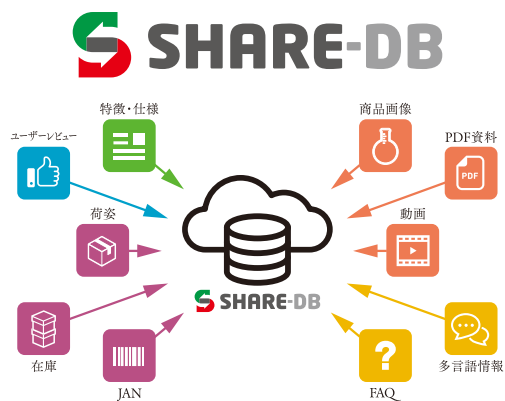
ポスト1,000億円に向けた連続的進化



01 事業成長の加速化

品揃えの強化

当社は、研究や医療などの専門的な領域において、品揃えの豊富さと物流力を強みにお客様の物品購入の効率化に貢献してまいりました。数年前まで7万点程度であった品揃えは、今では900万点を超えるまでに拡大しています。しかしながら、あらゆる領域に関係してくる研究開発領域では必要なモノの種類は無限であり、まだまだ品揃えを強化する必要があります。お客様が当社をハブにしてワンストップで必要なモノを調達できる環境をさらに強化し、当社の商品データベースを「業界のデータベース」としてご利用いただくべくさらなる品揃えの拡大を図ってまいります。



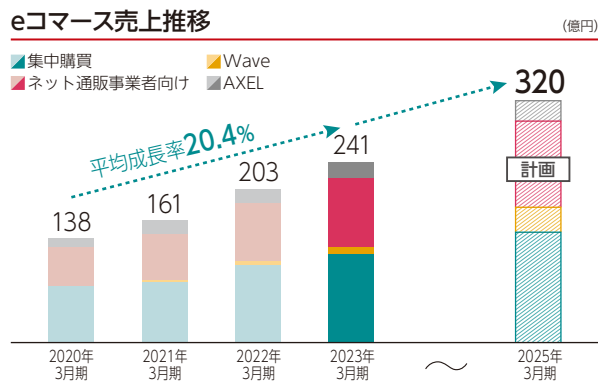
ECチャネルの強化

当社ではこの幅広い品揃えを、アナログ的に人を介した全国の販売店ネットワークと、デジタルのECチャネルのハイブリッドで販売しております。特にECチャネルは、毎年2桁以上の成長を続

けており、当社の成長を牽引しています。大企業を中心にご利用いただいている集中購買システム「ocean」はユーザー企業でアナログ的に分散購買されていた間接資材を社内ECで一括購買する仕組みです。研究用機器・消耗品において国内最大級の品揃えと在庫の確実性を強みに、期中に36社増加し、現在285社にご利用いただいております。

「Wave」は、当社が裏方として販売店様とユーザー様のお取引をEC化する購買WEBサイトです。当社が提供する900万点の商品や在庫の情報と販売店様独自商材の情報を併載でき、販売店様は膨大な品揃えを備え持つ自社ECサイトを簡単に手にすることができます。一方でユーザー様は、商品検索や発注を「Wave」で完結でき、利便性が高まります。登録ユーザー数は約14,000社と期中に約3,600社増加しております。

これらに加え自社WEBショップ「AXEL」を含めたECと品揃えの組み合わせを強化し、更にデータドリブンな掛け合わせた相乗効果を図ることで、さらなる売上拡大を追求してまいります。



02 経営基盤の構築

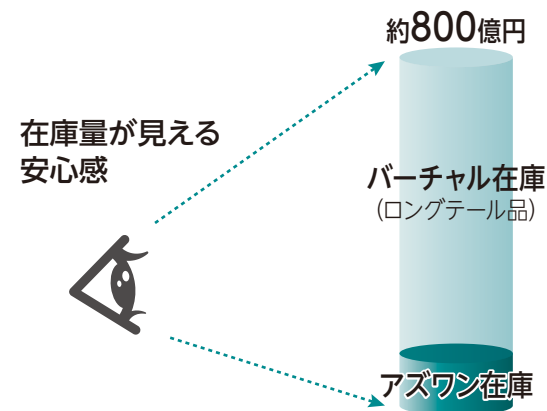
サプライチェーンマネジメントの強化

当社は、卸売業としてグローバルに約4,100社のサプライヤー様とのお取引があり、当社の品揃えと各種ソリューションを提供する源泉でもあります。商品データベース「SHARE-DB」には現在900万点の仕様・画像・取扱説明書・荷姿情報等を収納しており、今後も効率的に拡充しつつ、情報の鮮度を維持していく必要があります。また、当社はサプライヤー様とデータ連携して自社在庫額の7倍にあたる在庫情報をバーチャル在庫として活用・開示しています。自社在庫は当日出荷、バーチャル在庫の8割は3日以内に出荷できるため、卸として販売店様やお客様に安心してご利用いただいております。その上で、強化すべき商品群の特定や、在庫量や配置の最適化にも取り組む必要があります。そのためにも、RPAやAIの活用に加え、データドリブンを更に推進してサプライチェーンマネジメントを強化してまいります。

物流戦略

そして同時に業容の拡大に伴い、物理的な物流能力の拡充も必要となってまいります。2023年度には既存の約7,000坪の大阪物流センターの近隣に約13,000坪の物流センター「阪神DC」を開設し、両センターの一体運用を開始します。既存の賃貸物流施設にサーキュラーエコノミーを体現する形で、従前設備を活用しながら入居するものであり、巨額の設備投資を回避し、低コストで物流能力の拡充を図れる見込みです。この開設により初年度は一時的なコストアップとはなりますが、一定の固定費のまま売上高は約1.4倍の1,300億円程度まで業容を拡大させることができます。

また、運送業界の2024年問題も間近にせまり、国内運送コストの上昇懸念がありますが、自社専用でエコ配送も可能な配達便の増便や、よりリーズナブルな配送手段の組み合わせを実施し、より確実に効率的な物流を目指してまいります。



阪神DC

03 事業育成

海外事業の強化

海外事業については、コロナ禍の制約から解放される見通しであり、営業活動を積極化いたします。中国においては、2022年度に中国語サイトである「ASONLINE」への商品掲載を1年で6万点から40万点まで増やしました。今後も掲載拡大や検索ヒット率の向上を図るとともに、現地オリジナル商品の開発を強化し、現地ECプレイヤーや企業集中購買への連携を強化してまいります。

中国以外の海外への輸出についても、238万点の多言語サイト「AXEL_GLOBAL」等の活用や海外市場向け商品の開発を促進するとともに、現地で当社商品を在庫する現地パートナーの育成、ECプレイヤーとの協業等を図ってまいります。



未来に向けた連続的進化

既に、レンタルや校正など物販以外のサービスに関わる事業を開始しておりますが、それら事業を拡大させていくとともに、メニューを広げていきます。これまでオープンイノベーション部署の設置、研究者向け情報サイト「Lab BRAINS」の開

設などを実施済みであり、2023年度にも研究のITシフトを見越したシステムインテグレーション部署やCPC(細胞培養加工施設)を開設・維持するための再生医療施設コンサルティング部署を立上げ、出資先との人事交流などフィールドを広げるタネ蒔きを開始しています。また、大阪市北区中之島に2024年春開業予定の中之島未来医療国際拠点へも参画をいたします。その他、研究者・医療者の困りごとをワンストップで解決するため、出資を含めた各種提携、仲間づくりにも注力してまいります。

サステナビリティへの対応

2022年度にはサステナビリティ推進室を設け、当社の健康経営体系ASsisT(AS(ONE)_S(olution)_I(ntegrated)_S(upport)_T(echnology))を策定し、健康経営優良法人に認定されました。また、サステナブル調達基本方針を策定し、各サプライヤー様に周知し、啓蒙を目的としたアンケートを実施しました。今後も、持続可能な社会の実現のため、そして当社自身がサステナブルであるために取り組みを強化してまいります。



04 資本の有効活用

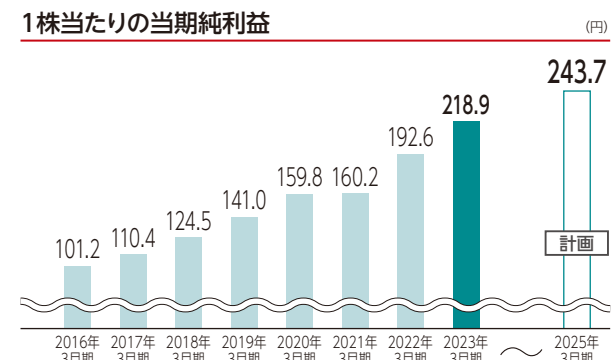
収益性の向上

データドリブンによる機動的で最適なプライシング、最適ロット調達、調達送料などを加味した原価の最適化にも取り組んでまいります。加えて、オリジナル商品の原価改善、付加価値の高い自社サービス事業の拡大等により粗利率の向上を目指してまいります。

また、DX推進による社内オペレーションの自動化、運営効率の高いeコマースの拡大、物流オペレーションの効率化などにより、間接コストの低減にも努めてまいります。これらにより、高い収益水準を維持しつつ、中長期的な収益性の向上を目指してまいります。

保有資産の効率化

2021年度には遊休不動産の売却を行い、2022年度には発行済株式の約3%の自己株式の買付を行いましたように、資産・資本の効率性に目を配った運営をしております。また既述のとおり、阪神DCの高額投資回避、バーチャル在庫の活用など、キャッシュコントロールしながらお客様満足度の追求を推進しております。今後も継続して保有資産の効率化を進め、資産効率の向上を目指してまいります。



※ 2022年1月に1:2の株式分割を行ったため、2016年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

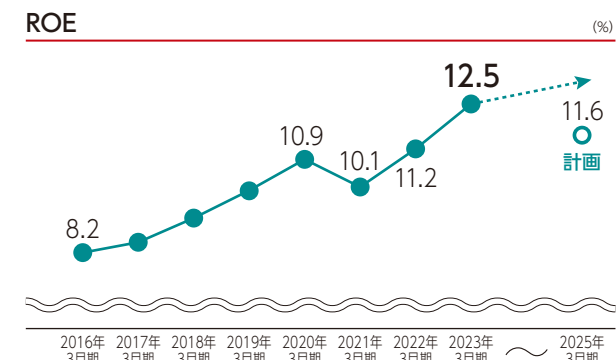
05 企業価値の向上

株式市場と向き合う経営

当社は高水準の収益力を維持した上で、特別損益を除いた税引後利益の50%を配当とする配当方針を採用しています。今後も、資本コスト・資本効率を意識して資金配分・株主還元を検討し、効率的かつ積極的な成長投資を行うことで、1株当たりの利益、ROE(株主資本利益率)を高め、株主価値の向上に努めてまいります。

また当社は、ESGの観点では当社に関わった方々がその大切な人に薦めたいような働き甲斐のある「良い会社」になることを目指して事業運営を行っております。こうした、ESGに関わる非財務情報もさらに開示を充実させ、ご評価いただけるよう努めてまいります。

「革新と創造」という経営理念のもと、変化をチャンスと捉えて新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り出すことにより、社会に価値を提供し続ける会社として発展させてまいります。



5 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売

6 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

① 当 社	
本 社	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
東京オフィス	東京都中央区
横浜支店	横浜市港北区
名古屋支店	名古屋市中区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
静岡営業所	静岡市葵区
京都営業所	京都市下京区
広島営業所	広島市南区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡市博多区
沖縄営業所	沖縄県那覇市
殿町ソリューションリサーチラボ	川崎市川崎区
東京物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町
大阪物流センター	大阪市西淀川区
Smart DC	千葉市稲毛区
九州物流センター	福岡県朝倉市
和歌山CIC	和歌山県海草郡紀美野町
レンタル・校正センター	大阪市此花区
②グループ会社	
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市北区
井内物流株式会社	大阪市西区
亞速旺(上海) 商贸有限公司	中国上海市
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ市
株式会社トリアンフ・ニジュウイチ	横浜市西区

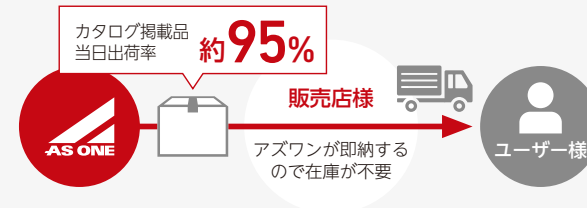
- (注) 1. 2022年4月1日付で、つくば営業所は東京オフィスに統合しました。
 2. 2022年4月1日付で、「安治川オフィス」は「レンタル・校正センター」に名称を変更しました。
 3. 東京物流センター、大阪物流センター、九州物流センター、Smart DC及び和歌山CICの運営につきましては、井内物流株式会社へ業務委託しております。
 4. 2023年4月1日付で兵庫県尼崎市に新物流拠点として「阪神DC」を開設しました。

ご参考 | 事業所等一覧 (2023年4月1日現在)

全国各地の市場の声を聞く 営業拠点網と、多品種少量の 専門商品のクイックデリバリーを 実現する物流拠点

国内事業所 20拠点 (うち物流拠点5ヶ所)
海外事業所 8拠点 (うち物流拠点2ヶ所)

業界トップレベルのロジスティクスシステムを構築。
当日発送を基本とした
付加価値の高い物流サービスを実践しています。



7 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

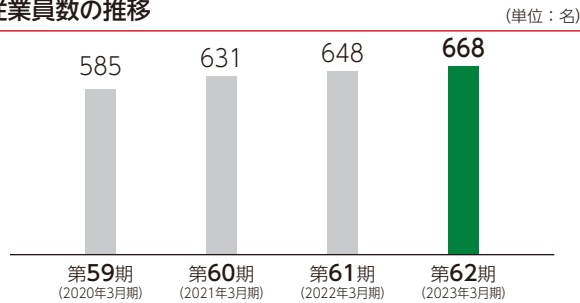
企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
668名 [102名]	20名増 [1名減]

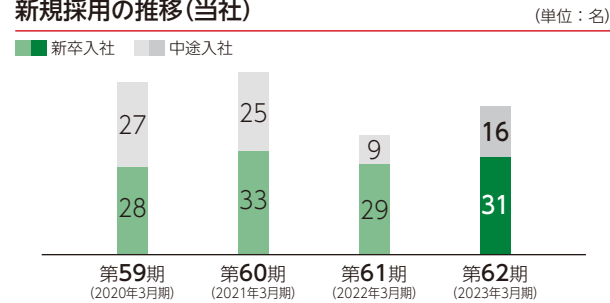
(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ご参考

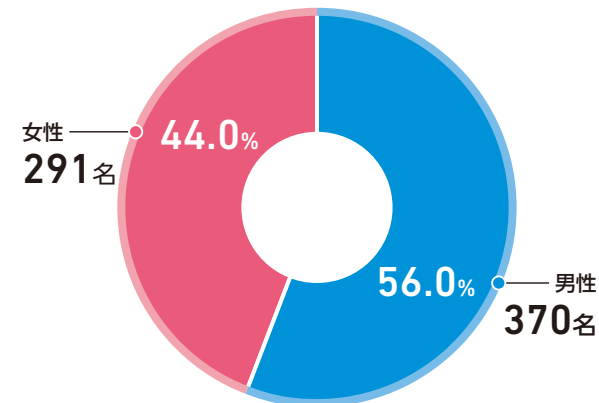
従業員数の推移



新規採用の推移(当社)

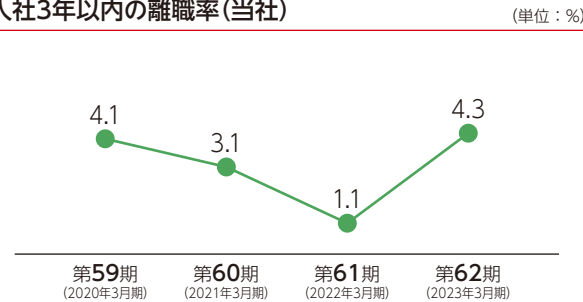


連結男女比率



(注) AS ONE INTERNATIONAL, INC. (7名) を除く。(同社では、ジェンダー平等の観点より社員の性別確認をしていないため)

入社3年以内の離職率(当社)



8 借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,475百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,981百万円
株式会社三井住友銀行	1,731百万円

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべきものはありません。

社内報(季刊)



2 会社の現況

1 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 88,000,000株
- 発行済株式の総数 40,276,270株 (自己株式3,987,837株を含む)

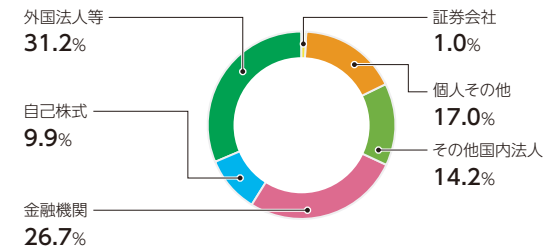
(注) 当社は、2023年1月31日付で自己株式1,100,000株を消却しております。

- 株主数 6,407名
- 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,826 千株	13.3 %
有限会社井内盛英堂	4,183 千株	11.5 %
株式会社りそな銀行	1,852 千株	5.1 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,771 千株	4.9 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,611 千株	4.4 %
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,382 千株	3.8 %
井内郁江	959 千株	2.6 %
井内英夫	786 千株	2.2 %
住友生命保険相互会社	702 千株	1.9 %
JP MORGAN CHASE BANK 385632	689 千株	1.9 %

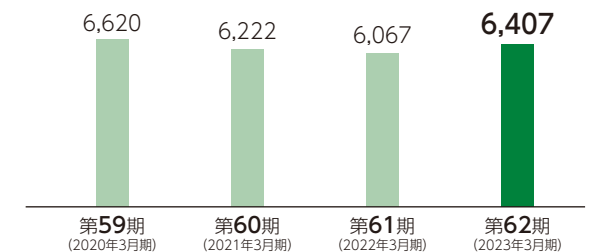
- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から株主名簿上の自己株式 (3,987,837株) を控除して計算しております。
 2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。なお、自己株式 (3,987,837株) には、「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式 (101,952株) は含まれておりません。

ご参考 所有者別株式分布



(注) 自己株式には「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

ご参考 株主数の推移



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- 株式報酬の内容
譲渡制限付株式
- 取締役、その他の役員に交付した区分別株式数

	譲渡制限付株式	交付対象者
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	3,300株	4名

6. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	取締役会 発行決議 の日	発行日	区分	保有 者数	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たり の発行価格	1株当たり の行使価格	権利行使 期間	新株予約 権の主な 行使条件
2015年度 新株予約権	2015年 7月31日	2015年 8月17日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	2名	48個	普通株式 9,600株	1,634円	1円	2015年 8月18日から 2065年 8月17日まで	(注)1
2016年度 新株予約権	2016年 7月29日	2016年 8月17日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	2名	46個	普通株式 9,200株	1,652円	1円	2016年 8月18日から 2066年 8月17日まで	(注)1
2017年度 新株予約権	2017年 7月31日	2017年 8月16日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	2名	33個	普通株式 6,600株	2,392円	1円	2017年 8月17日から 2067年 8月16日まで	(注)1
2018年度 新株予約権	2018年 7月10日	2018年 7月26日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	3名	28個	普通株式 5,600株	3,388円	1円	2018年 7月27日から 2068年 7月26日まで	(注)1
2019年度 新株予約権	2019年 7月9日	2019年 7月25日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	3名	22個	普通株式 4,400株	3,803円	1円	2019年 7月26日から 2069年 7月25日まで	(注)1

- (注) 1. 新株予約権の主な行使条件
 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができません。ただし、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。
 2. 2020年6月25日開催第59回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件が承認されており、2020年7月以降、取締役 (社外取締役を除く) に対する新株予約権の割当はありません。
 3. 2022年1月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株) に伴い、「目的となる株式の数」「1株当たりの発行価格」は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
 該当事項はありません。

7. 自己株式の取得・処分・消却の状況

当事業年度における自己株式の取得 1,213,401株
 当事業年度における自己株式の処分 14,100株
 当事業年度における自己株式の消却 1,100,000株

2 会社役員 の 状況

1. 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	◎井内卓嗣	井内物流株式会社取締役 AS ONE INTERNATIONAL,INC. 取締役 亞速旺(上海)商贸有限公司董事
常務取締役	山田一人	営業本部長兼中期経営計画推進室長 ニッコー・ハンセン株式会社取締役
取締役	木村光成	海外事業本部長 亞速旺(上海)商贸有限公司董事長
取締役	◎西川圭介	コーポレート本部長兼サステナビリティ推進室長兼 中期経営計画推進室副室長兼健康経営担当役員
取締役	◎小滝一彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)
取締役	◎金井美智子	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 三共生興株式会社社外監査役 IDEC株式会社社外取締役(監査等委員)
取締役	◎遠藤友美絵	双日株式会社執行役員IR担当本部長
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木一孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亞速旺(上海)商贸有限公司監事 株式会社トライアンプ・ニジュウイチ監査役
取締役 (監査等委員)	三原秀章	公認会計士、税理士(公認会計士三原秀章事務所) 住友精密工業株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	原俊樹	AGS株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

- (注) 1. 小滝一彦氏、金井美智子氏、遠藤友美絵氏、鈴木一孝氏、三原秀章氏及び原俊樹氏は社外取締役であります。
 2. 鈴木一孝氏、三原秀章氏及び原俊樹氏は監査等委員である取締役であります。
 3. 当社は、取締役小滝一彦氏、取締役金井美智子氏、取締役遠藤友美絵氏、監査等委員である取締役鈴木一孝氏、監査等委員である取締役三原秀章氏及び監査等委員である取締役原俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査等委員である取締役三原秀章氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社と社外取締役全員は、定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
 なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
 次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は内部監査部門との連携をより円滑に進めるため常勤監査等委員会を設置しております。
 8. ◎は指名報酬委員会の委員であります。



2. 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員員数
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	239 百万円 (18)	157 百万円 (18)	81 百万円 (—)	33 百万円 (—)	9 名 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (26)	26 (26)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	266 (45)	184 (45)	81 (—)	33 (—)	12 (7)

- (注) 1. 上記には2022年6月24日開催の第61回定時株主総会の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記には、当該事業年度に計上した業績連動型株式報酬として13百万円、及び譲渡制限付株式報酬として20百万円が含まれております（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役4名に対し合計33百万円）。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の限度額を200百万円以内と決議いただいております。
4. さらに別枠で2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度数を30,000株以内、かつ限度額を100百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役会は当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は経営成績等に照らし妥当であり、「□.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであると判断しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する賞与の算定に用いた業績の指標は営業利益であり、その実績は113億96百万円であります。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の算定基礎となる業績指標及び実績は以下のとおりであり、2020年度開始の中期経営計画立案時の当初当年度計画と2022年度に上方修正した修正中期経営計画に基づき当該期初に策定する年度目標の2段階の指標を設け、それぞれ売上高及び営業利益の両方が計画に達した場合のみ、ポイントが付与されます。

(単位：百万円)

	中期経営計画立案時の当年度計画	修正中期経営計画に基づき当該期初に策定する年度目標	当連結会計年度実績
売上高	83,600	92,060	91,421
営業利益	9,050	10,010	11,396

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決定しており、内容は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系を取ることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬と株式給付信託によって構成します。監査等委員でない社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託は支給していません。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬限度額を年総額1億円以内（2021年6月25日第60回定時株主総会で決議。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

以下では、監査等委員でない取締役の報酬に係る決定方針について記載します。

2. 月額報酬の決定に関する方針

当社の監査等委員でない取締役の月額報酬は、役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 業績連動報酬の決定に関する方針

賞与は、当社の業績と連動して支給します。具体的には、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上算出された額を、毎年一定の時期に支給します。株式給付信託は非金銭報酬として支給します。株式給付信託は、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、当社が定める株式給付規程に基づき株式に相当するポイントを付与します。付与要件は、中期経営計画における達成度合についての分かりやすい指標である売上高及び営業利益を重要指標として選択しており、毎年一定の時期に、取締役会においてその付与の有無を決定します。

4. 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、当社から取締役に対し、非金銭報酬として株式を付与する制度であり、当初定められた一定期間は売却できない（譲渡制限）等の制限があります。その支給額は役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に総合的に勘案して算出された額を毎年一定の時期に支給します。

5. 指名報酬委員会の審議を踏まえた客観性及び透明性の担保

2、3及び4に記載された方針の決定にあたっては、過半数の独立社外取締役により構成される指名報酬委員会において、他社の報酬水準との比較、及び役位別係数の妥当性等について審議のうえ、取締役会によって決定するものとし、客観性及び透明性を担保するものとします。

6. 個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員でない取締役に対する報酬等の総額は、以下のとおり2021年6月25日第60回定時株主総会決議で定めた範囲内とします。

- a. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額5億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は8名。うち、社外取締役の報酬限度額は年額1億円以内。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）。
- b. aとは別枠で株式給付信託は5事業年度ごとに2億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。
- c. a及びbとは別枠で譲渡制限付株式報酬は年総額1億円の範囲内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。

個々の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動型報酬の割合が高まるようにすることとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬＝6：2：2とします。

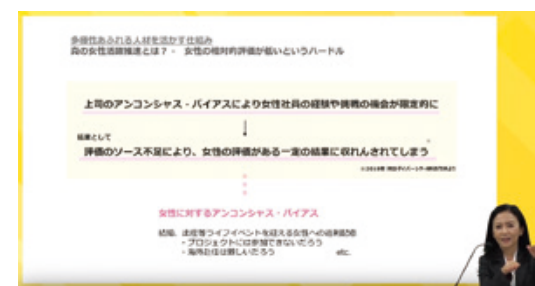
個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額については、上記限度額の範囲内において、報酬の種類ごとの比率を目安として、社長及び人事担当取締役により検討を行ったうえで、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である井内卓嗣が、その具体的な内容について委任を受け、上記決定方針に従い決定するものとします。その権限の内容は、個人別の具体的な種類別の報酬割合、月額報酬の額、業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式給付の支給額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ、総合的に取締役の報酬額を決定するのに最も適しているためです。なお、個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額の決定にあたっては、客観性及び透明性を担保する観点から、事前に、報酬の妥当性を指名報酬委員会に諮ることとし、当該委員会からの答申を尊重するものとします。

3. 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	小 滝 一 彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません
取 締 役	金 井 美 智 子	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 三共生興株式会社社外監査役 IDEC株式会社社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません
取 締 役	遠 藤 友 美 絵	双日株式会社執行役員IR担当本部長	特別の関係はありません
取 締 役 （常勤監査等委員）	鈴 木 一 孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亞速旺（上海）商贸有限公司監事 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役	子会社 子会社 子会社 子会社
取 締 役 （監 査 等 委 員）	三 原 秀 章	公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 住友精密工業株式会社社外監査役	特別の関係はありません
取 締 役 （監 査 等 委 員）	原 俊 樹	AGS株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員	特別の関係はありません

参考：社内研修に登壇



遠藤取締役WEB研修

□. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数		発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取締役	小滝一彦	13/13回 (100%)	—	官僚経験や大学教授としての幅広い経験と専門知識を有しており、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、物流投資や人員計画に関する経営判断にあたり適宜適切な助言を行うなど、当社の中期経営計画の進捗に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	金井美智子	12/13回 (92%)	—	弁護士としての専門的知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、投資案件やアライアンス案件において法律の見地から適宜適切な意見申や助言を行ったほか、ダイバーシティの観点からの数々の助言も行い、当社のガバナンス向上に貢献するとともに、ESG面にも貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	遠藤友美絵	10/10回 (100%)	—	他社におけるIR活動にて培われた専門的な知識及び海外留学を含む豊富な経験と見識を活かし、経営全般における有効な助言を期待されておりましたところ、ダイバーシティの観点からの人材投資計画や戦略的投資判断において適宜適切な意見申や助言を行い、当社の中期経営計画進捗に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木一孝	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	金融分野での豊富な経験と見識を有し、当社における社外監査役（常勤）としての経験を活かしコーポレート・ガバナンスの観点から経営に対する厳正・厳格な監督と有効な助言を期待されていたところ、常勤（選定）監査等委員としての情報収集に基づき、取締役会・監査等委員会において必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から経営判断の妥当性、法的適合性および業務プロセスの整合性まで適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治、内部統制の充実に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	三原秀章	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有し、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されていたところ、取締役会・監査等委員会において適宜適切な発言を行っており、専門的な会計知識の観点から、投資案件や会計処理に関して、また他社の社外役員の経験に基づく経営判断に対する適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治および内部統制の充実に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	原俊樹	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されていたところ、取締役会・監査等委員会において適宜適切な発言を行っており、豊富なネットワークやデータセキュリティに関する知見を活かし、当社のDX投資、物流投資や予算策定等の重要な経営判断にあたり適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治および内部統制の充実に貢献しております。

- (注) 1. 取締役遠藤友美絵氏は2022年6月24日開催の第61回定時株主総会において就任しました。同氏が取締役として就任した2022年6月24日以降、取締役会は10回開催されております。
2. 上記の出席回数のほか、会社法第370条及び当社定款に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を3回実施しており、全員が参加しております。

3 会計監査人の状況

①名 称 EY新日本有限責任監査法人
②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、亞速旺（上海）商贸有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として、基準額の50%を配当することを目標とする業績連動型の利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

配当の回数に関しましては、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする、年2回の配当を継続する方針であります。これら配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	62,659
現金及び預金	17,612
受取手形	2,889
電子記録債権	10,897
売掛金	18,547
有価証券	1,000
棚卸資産	11,007
その他	714
貸倒引当金	△ 9
固定資産	34,819
有形固定資産	7,695
建物及び構築物	2,644
機械装置及び運搬具	2,225
工具、器具及び備品	857
土地	1,834
リース資産	44
建設仮勘定	64
その他	23
無形固定資産	1,564
ソフトウェア	1,480
ソフトウェア仮勘定	72
その他	10
投資その他の資産	25,559
投資有価証券	20,492
退職給付に係る資産	5
繰延税金資産	86
投資不動産	3,834
その他	1,162
貸倒引当金	△ 22
資産合計	97,479

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	27,305
支払手形及び買掛金	19,689
短期借入金	2,750
未払法人税等	2,217
賞与引当金	879
その他	1,767
固定負債	6,206
長期借入金	3,437
繰延税金負債	906
株式給付引当金	147
役員株式給付引当金	58
退職給付に係る負債	122
資産除去債務	905
その他	628
負債合計	33,511
純資産の部	
株主資本	57,709
資本金	5,075
資本剰余金	4,337
利益剰余金	58,286
自己株式	△ 9,989
その他の包括利益累計額	6,138
その他有価証券評価差額金	5,830
為替換算調整勘定	308
新株予約権	119
純資産合計	63,968
負債純資産合計	97,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		91,421
売上原価		62,971
売上総利益		28,450
販売費及び一般管理費		17,053
営業利益		11,396
営業外収益		
受取利息及び配当金	150	
不動産賃貸料	432	
その他	25	608
営業外費用		
支払利息	2	
不動産賃貸原価	185	
為替差損	119	
その他	59	367
経常利益		11,637
特別利益		
投資有価証券売却益	30	30
税金等調整前当期純利益		11,668
法人税、住民税及び事業税	3,667	
法人税等調整額	△ 112	3,555
当期純利益		8,112
親会社株主に帰属する当期純利益		8,112

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	56,614
現金及び預金	14,582
受取手形	2,834
電子記録債権	10,820
売掛金	16,305
有価証券	1,000
商品及び製品	10,365
原材料及び貯蔵品	152
前渡金	31
前払費用	367
その他の貸倒引当金	163
	△ 8
固定資産	36,045
有形固定資産	7,585
建物	2,613
構築物	21
機械及び装置	2,186
車両運搬具	17
工具、器具及び備品	813
土地	1,824
リース資産	44
建設仮勘定	62
無形固定資産	1,217
ソフトウェア	1,141
ソフトウェア仮勘定	70
その他の無形資産	4
投資その他の資産	27,242
投資有価証券	20,480
関係会社株式	1,018
関係会社出資金	800
破産更生債権等	19
長期前払費用	51
投資不動産	3,834
その他の貸倒引当金	1,059
	△ 20
資産合計	92,659

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,045
買掛金	16,349
短期借入金	2,750
未払金	33
未払費用	1,450
未払法人税等	242
前払受取金	2,131
前受引当金	55
前賞与引当金	24
その他の負債	45
	838
	124
固定負債	5,421
長期借入金	3,437
繰上り借入金	17
繰上り延税負債	158
退職給付引当金	107
株式給付引当金	147
役員株式給付引当金	58
資産除去債務	905
その他の負債	589
負債合計	29,467
純資産の部	
株主資本	57,241
資本金	5,075
資本剰余金	5,469
資本準備金	5,469
利益剰余金	56,687
利益準備金	159
その他利益剰余金	56,527
別途積立金	39,800
繰越利益剰余金	16,727
自己株式	△ 9,989
評価・換算差額等	5,830
その他有価証券評価差額金	5,830
新株予約権	119
純資産合計	63,192
負債純資産合計	92,659

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	88,265
売上原価	61,492
売上総利益	26,773
販売費及び一般管理費	16,001
営業利益	10,771
営業外収益	
受取利息及び配当金	243
不動産賃貸料	449
その他の	20
	713
営業外費用	
支払利息	2
不動産賃貸原価	185
為替差損	103
その他の	57
	350
経常利益	11,135
特別利益	
投資有価証券売却益	30
	30
税引前当期純利益	11,166
法人税、住民税及び事業税	3,471
法人税等調整額	△ 85
当期純利益	7,780

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズワン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズワン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門
その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

アズワン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 一 孝 ㊞

監査等委員 三 原 秀 章 ㊞

監査等委員 原 俊 樹 ㊞

(注) 監査等委員鈴木一孝、三原秀章及び原俊樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



アズワンは持続可能な社会への貢献を通じ、 企業価値の向上を目指します。



サステナビリティ基本方針

私たちは、「革新と創造」の経営理念のもと持続可能な社会の創造に貢献することを通じて、中長期的な企業価値の向上を目指します。

- 1 研究者や医療従事者がその役割に専念できる環境を作っていくこと、また、業界のハブとなり流通を効率化していくことで安心・安全で豊かな社会の創造に貢献します
- 2 地球の自然資源を間接的に利用する事業者として気候変動・生物多様性などの環境問題へ配慮し、リスクと機会を踏まえて人と地球にやさしい未来づくりに貢献します
- 3 すべての人の人権を尊重し、公正・適切な処遇のもと多様な人材とともに個々人が成長し、健康で動きがいのある職場づくりに努めます
- 4 取引先とともに高い倫理観と強い責任感をもって公正で誠実な経済活動を行い、経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応えられる企業を目指します
- 5 ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて協力関係を育み、社会に貢献していきます



子ども食堂への寄付



震災被災地支援 ハタチ基金への寄付



日本自然保護協会への寄付



「アズ飲み」就業時間後に本社内でワイガヤ



えほんpicnicキッズおしごとLABO出展

社会的課題	アズワンの取り組み
E 気候変動要因の削減 省資源・省廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ●TCFD提言及び再エネ100宣言（RE Action）への賛同 ●配達便でのエコ梱包実施と配達便の増便 ●EC拡大によるペーパーレスの推進 ●旧カタログ回収リサイクルの継続 ●研究者の利便性向上
S 多様性・ウェルビーイング 研究・医療環境の整備 企業間取引の効率化 地域社会の発展	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材（ジェンダー、中途採用、外国人等）活躍の場の提供 ●アズワン健康経営「ASsisT」による社員健康増進 ●研究・医療分野への利便性提供 ●流通のハブとして取引の集約化と効率化 ●サプライチェーンとの協働
G 盤石な経営基盤の構築 社会的課題解決を推進する 経営体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役会における社外取締役比率過半数 ●女性社外取締役複数名体制 ●任意の指名報酬委員会の活用 ●株式報酬及び株式インセンティブの運用 ●取締役会の実行性の評価実施



本社所在地の大阪市西区の地域交流イベント えほんpicnic協賛

アズワンは、従業員を大切にできる会社。 働きやすい環境を整え、一人一人のこころと身体の健康、キャリア形成をサポートします。

アズワンは、社会に貢献するDX企業として成長していくために、様々な制度や取り組みによってすべての従業員を継続的にサポートしています。

また、アズワンは東洋経済新報社における2つのランキングで上位に選ばれました。この背景には、人を大切にするアズワンならではの取り組みが評価されたのかもしれませんが。

その「アズワンらしさ」を少しばかりご紹介いたします。

「年収が高く雰囲気も良い企業」
100社ランキング **80位**
『就職四季報』2024年版
(東洋経済新報社)

「新卒社員の3年後定着率」が
高い300社ランキング **1位**
『CSR企業総覧』2023年版
(東洋経済新報社)

健康経営優良法人認定

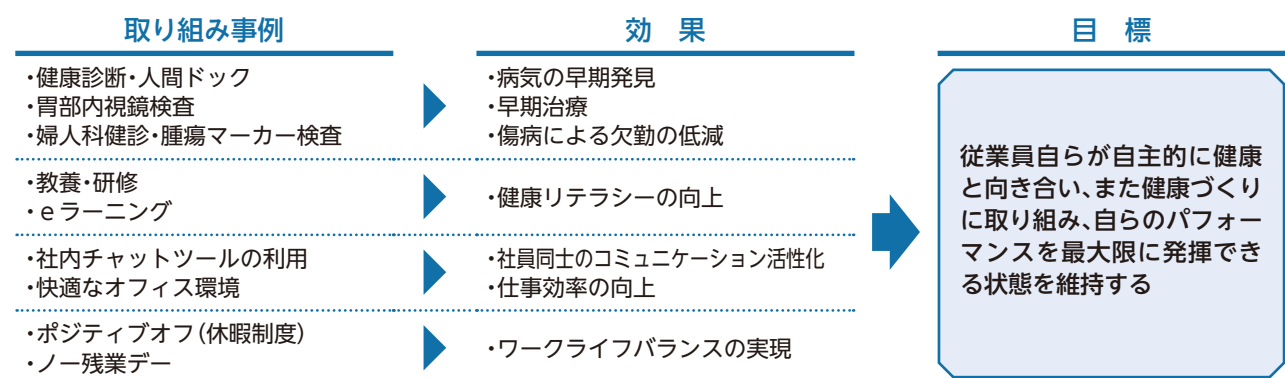
※健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に投資・実践する取り組み

アズワンは、「健康経営優良法人2023」に認定されました。これからも、全ての従業員とその家族がこころと身体の健康維持・増進に取り組むことができる環境づくりを積極的にサポートします。



従業員の健康をサポートする「ASsisT」

※ASsisT(= AS(ONE)_S(olution)_I(ntegrated)_S(upport)_T(chnology))の略



部署を越えるイノベーション

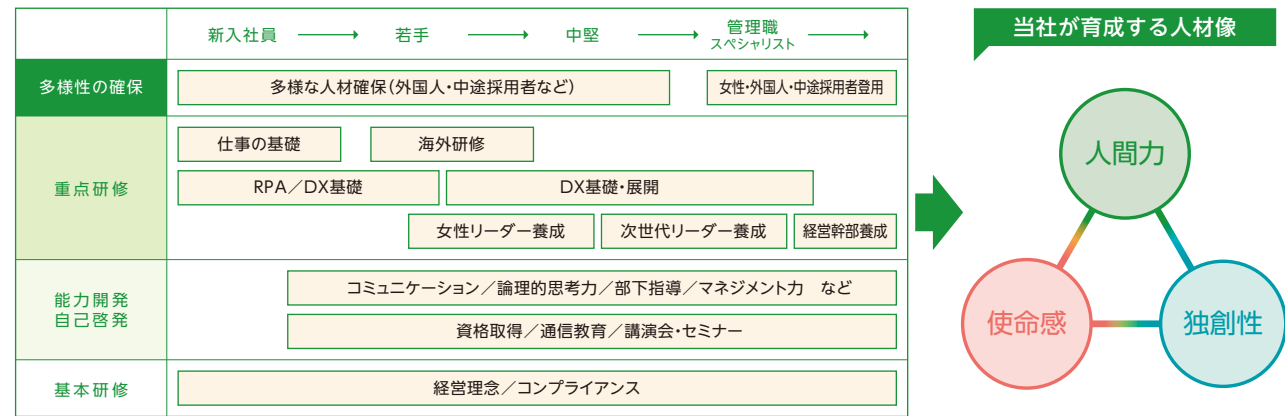
アズワンは、部署、年齢などの垣根を越えて、フロンティア精神を引き出すボーダレスな働き方を推進しています。目的や期間に応じて、「プロジェクト」、「チーム」、「タスクフォース」を設置し、社内でイノベーションを起こします。

	プロジェクト	チーム	タスクフォース
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 会社全体(中期経営計画、事業方針等)で大々的に取り組むべき目標の達成 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う管理職の育成 若手、中堅社員の早期マネジメント経験 	<ul style="list-style-type: none"> 視野拡大及び社内におけるイノベーション誘発 スキルアップ

従業員の「成長したい」をサポート

アズワンは、自律型人材の育成を目的とした教育プログラムを用意しています。成長意欲を持つ人材に幅広く教育の機会を提供し、仕事を通じた成長を強力にサポートします。

AS ONE Career Design Program



アズワンの成長を加速する 新たな取り組みをご紹介します。



営業本部 サービス営業部
サービスプロモーショングループ グループ長 森下 圭

ユーザー様のニーズをキャッチして、 新しい事業を拡大します

当社がレンタル事業をはじめて5年。お陰様で、レンタル事業を通じて新しくお取引を始めたメーカー様もたくさんいらっしゃって、今では約2,000アイテムをレンタルとして取扱っております。

私の役割は、このレンタル事業を拡大すること。ユーザー様のニーズを吸い上げて、取扱いアイテムを拡充、サービス内容を精査し日々活動しています。

それには、世の中のレンタルニーズをキャッチするために、ユーザー様のリアルな声をどれだけ多くお聞きすることができるかがとても重要となります。また、その機器がお客様に届いた際に直ぐに使えるよう、必要な付属品もレンタル機器にセットしておくことも重要です。新しくレンタル機材を導入する際は

ご使用になるユーザー様の使い勝手にも気を配り、どの程度どんな付属品を付属させるか等も現場と検討を重ねながらアイテム拡充を進めています。レンタルのメリットはもちろん保有しないこと。機器を保有すると自由に使える反面、機器を保管・管理・メンテナンスするという手間も発生します。その点レンタルであれば保管や管理が不要なため、より研究に専念できるという点でご好評いただいております。また高額品の場合、物品購入予算申請に時間を要するケースが多いと聞いています。レンタルであれば初期投資費用を抑えられるため、機材さえ用意できればすぐに事業をスタートすることができます。“時間を買う”というイメージです。また、3~5年など期間限定の国によるプロジェクトの場合、必要な期間だけ利用できる上に、もし保有した際に発生する“廃棄”ということももちろん不要です。環境にも優しく、更に予算も抑えて進めることも可能です。

一方、レンタル事業は先行投資になりますので、リスクもはらみます。機器が高額であれば、その投資費用の回収計画を立て、実行することが非常に重要です。ユーザー様が必要なときに必要な機器をご提供できてこそ、レンタルの強みが生きてきますので、その期待に応えられるようメーカー様との調整や社内の理解は欠かせません。

また、サービス営業部ではレンタル事業と併せて校正事業や特注(ロボット開発)事業にも力を注いでいます。アズワンに頼めば、機器の販売だけではなく、充実したアフターサービスも付いてくるので安心だと、ユーザー様はもちろんのこと、販売店様にも思っていただけならによりです。これからも理化学業界の「ハブ」として、物品の販売にプラスアルファの価値をお付けして、みなさまのお役にたてるよう邁進いたします。



専門事業本部 ソリューション・デザイン部
ヘルスサイエンスグループ スーパーバイザー 三村 純代

専門知識を武器に 未来医療に貢献します

私は、専門事業本部ソリューション・デザイン部の中のヘルスサイエンスグループに所属していますが、業務自体は同じ本部内で分け隔てなく協力し合っています。当本部は、アズワンの他部門でのビジネススタイルとは違い、学会展示会での出展や、研究室への訪問、ハイブリッドセミナーの開催を通じて、BtoCでエンドユーザー様と直接コンタクトを取ります。私の業務の一つである再生医療関連製品の営業では、エンドユーザー様の要望や課題をヒアリングして、機器を販売することに加え、受託解析などのサービスを含めたトータルソリューションを提供しております。昨年度まで在籍していた殿町ソリューションリサーチラボでも、私を含めて当社社員が実施す

る独自の受託サービスを提供しております。ここではユーザー様から実際にサンプルをお預かりして、培養や解析などを行います。一方、当社が窓口となってお預かりしたサンプルをサプライヤー様に委託する受託サービスでは、再生医療・抗体・ゲノム・3D造形などサービスの幅を広げています。話が前後しますが、再生医療とは人体の組織が欠損した場合に、体が持っている自己修復力を上手く引き出して、その機能を回復させる医療のことです。最近では、この再生医療を始めたいというクリニックが急増していますので、そのサポートをしています。具体的には、CPC(細胞培養加工施設)の設計・施工から、書類申請手続きのサポートなどです。私はその中でも、クリニックが行いたい再生医療の内容を個々にヒアリングして、治療に必要な細胞培養関連設備機器を選定・提供し、基本的な細胞培養技術を身につけるための培養講習を提供しております。

そして今「再生医療市場本格参入チーム」のチームリーダーを拝命し、「中之島未来医療国際拠点」での活動の準備を行っています。当本部の若手社員たちにチームの一員を担ってもらうため、まずは、再生医療とは何かなど、基礎的なことから学ぶ機会をつくりました。次に、再生医療で使用する当社の商材やその市場などを、各メンバー自前で調査してもらい、勉強会を重ねてお互いに知識を増やしていきました。他にも、この事業内容そのものに関してアイデアを出し合い、活発な意見交換をしています。

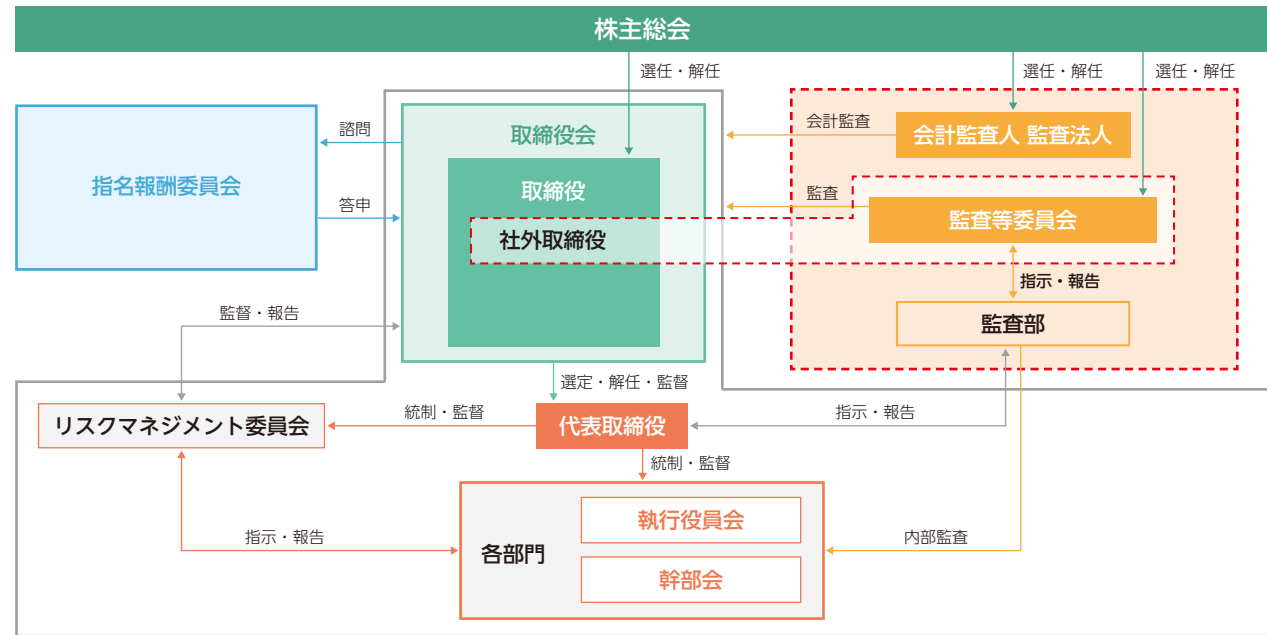
2024年春に未来医療国際拠点に入居し、再生医療市場に本格的に参入した暁には、この頼もしいメンバーたちとともに私も微力ながら未来医療に貢献するアズワンの力になりたいと思っています。これからも専門知識を武器に、アズワンの成長に貢献していきます。

詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.as-1.co.jp/ir/management/governance/>



コーポレート・ガバナンス体制図



※(): 連携を意味

FAQ

よくあるご質問にお答えします!

Q1 地政学リスクについて

A1

当社グループは、海外売上は連結売上高の5.3%程度ですが、調達サイドのサプライチェーンはグローバルに展開しており、単体売上高に占める海外直接仕入品の割合は19.7%程度でございます。但し、日本を除く国別では、1位が中国5.7%、2位マレーシア4.1%、3位台湾2.4%であり、その他30以上の国や地域に分散しており、比較的1カ国への依存度は大きくありません。

Q2 インフレの影響について

A2

資源高やエネルギー価格の高騰により、当社取扱品の多くの調達価格が上昇しております。この状況においては原則として値上げを受け入れ、毎月販売価格の見直しを行い、他社に先行して価格に反映させていただいております。カタログにおいては商品ごとにQRコードを記載し、WEBサイトで最新の価格をご覧いただける仕組みを設けております。専門性の高い当社の取扱品は、比較的価格弾力性が低いことや、当社の幅広い品揃えの中で同等の代替品をお選びいただくことが可能であり、収益への影響は殆どございませんでした。一方で、社員に対しては冬期賞与時にインフレ応援金を加算して支給し、生活防衛に役立てていただきました。

Q3 インフレによる増収効果はどのくらいですか?

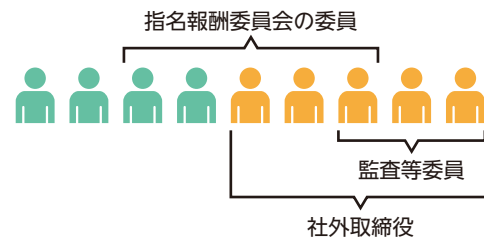
A3

2割以上値上がりしているものもあれば、単価の違う新商品もございまして、一律に申し上げるのは困難です。高額品の増減や一回の注文量の増減など別の要素が影響を及ぼす場合もある前提の上で、一つの指標として、当社単体において全売上額を全注文伝票行数で除した行単価という指標で比べますと、通年では3%程度の行単価アップが見られました。

第1号議案、第2号議案が承認可決された場合の社内外取締役比について

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名、女性2名）で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。当社と利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役9名（うち社外取締役5名）



株主優待

毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上ご所有の株主様に対して、ご所有株式数に応じて12月上旬に贈呈又はご案内いたします。なお、株主優待の内容の一部変更を予定しております。200株以上の株主様は、専用の株主優待サイトにて、たくさんの方の取扱品目から下記ポイントまで複数の贈呈品をお選びいただけます。

ご所有株式数	100株以上～200株未満	200株以上～800株未満	800株以上
優待内容	<p>QUOカード 1,000円分</p>  <p>見本</p>	<p>3,000ポイントまで 複数の贈呈品を お選びいただけます。</p> <p>掲載予定品の一例</p>  <p>食料品や電池・マスクなどの実用品から実験器具まで。 ※お品物は変更になる場合がございます。</p>	<p>6,000ポイントまで 複数の贈呈品を お選びいただけます。</p>  <p>実験器具もおしゃれなインテリアに。 ※お花はついておりません。</p>

株主総会会場ご案内図



会場

大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階
「ペリドット」



当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



交通

- 京阪電車 中之島線 **中之島駅** 下車3番出口 直結
- 阪神電車 阪神本線 **福島駅** 下車 徒歩約10分
- J R 環状線 **福島駅** 下車 徒歩約11分
- 東西線 **新福島駅** 下車 徒歩約9分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス(JR大阪駅から約10分)もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

《株主のみなさまへのお知らせ》

2021年度より株主のみなさまへお届けしておりました「株主通信」につきましては、「定時株主総会招集ご通知」と統合し、その発行を止めとさせていただきます。

